

工事請負契約の締結について

下記により工事請負契約を締結することについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年周南市条例第52号）第2条の規定により、市議会の議決を求める。

平成28年9月6日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

- 1 工 事 名 コンビナート電力送電設備整備事業
- 2 工 事 場 所 周南市御幸通1丁目地内外
- 3 工 期 本契約を成立させる旨の意思表示をした日の翌日から  
平成30年3月31日まで
- 4 契 約 金 額 ￥546,480,000-
- 5 受 託 者 周南市御影町1番1号  
株式会社トクヤマ  
取締役常務執行役員  
徳山製造所長 安達 秀樹
- 6 契 約 の 方 法 随意契約

(参 考)

## 工 事 概 要

- 1 工 事 名 コンビナート電力送電設備整備事業
- 2 工事内容 電気設備及び管路（総延長L＝約1.9km）等の整備
  - (1) 電気設備事業
    - ア トクヤマ東工場電気室 ～ 徳山駅南口受電設備（南口キュービクル）
    - イ 徳山駅南口受電設備（南口キュービクル） ～ 徳山駅北口受電設備（北口キュービクル）
    - ウ 徳山駅南口受電設備（南口キュービクル） ～ 市役所新庁舎
  - (2) 土木事業
    - ア トクヤマ東工場電気室 ～ 徳山駅南口受電設備（南口キュービクル）
    - イ 徳山駅南口受電設備（南口キュービクル） ～ 徳山駅北口受電設備（北口キュービクル）
    - ウ 徳山駅南口受電設備（南口キュービクル） ～ 市役所新庁舎
  - (3) 建築事業
    - 徳山駅南口受電設備（南口キュービクル）基礎、徳山駅北口受電設備（北口キュービクル）基礎等

